資料１

# 川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会設置の趣旨について

大規模地震等が発生した場合の川崎駅周辺における帰宅困難者等対策として、関係機関及び事業者で構成する川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会を設置する。この協議会を通じて川崎駅周辺の帰宅困難者等対策の検討や情報の共有を進め、災害時の駅前滞留者による混乱の抑制を図る。

## １　主要駅における帰宅困難者等対策について

大規模地震等が発生し、公共交通機関が運行停止した場合、多数の帰宅困難者等が発生し、特に主要駅周辺では多くの滞留者による混乱が予想される。発災直後、行政は救命・救助活動を優先するため、帰宅困難者等への対応は公助だけでは限界があり、駅周辺の関係者が連携して混乱防止に取り組む体制が必要となる。

東日本大震災の際、協議会を立ち上げていた他都市の駅の中には、駅周辺の関係者同士の連携によって円滑に帰宅困難者等による混乱を解消できたケースもあった。

このことから、川崎市においても主要駅ごとに駅周辺の関係者を構成員とした協議会などを設置し、施設や避難経路の安全確保、駅周辺の人的・物的資源や危険箇所の把握などといった地域特性を関係者同士で共有するほか、駅周辺での災害時行動ルールの作成、帰宅困難者等対策の訓練等についての協議を行い、駅周辺での災害時の行動ルールの具体化を進め、地域防災力の向上を図る必要がある。

特にＪＲ及び京急が乗り入れる市内最大の利用客数を誇る川崎駅は川崎区と幸区の境に位置しており、川崎区・幸区の双方の関係者が連携・協力して帰宅困難者等対策を推進していくことが重要ある。

## ２　協議会の構成

川崎駅周辺帰宅困難者等対策協議会は、川崎駅周辺における駅前滞留者による混乱の抑制を目指すということから関係機関及び関係事業者の役割分担の明確化及び連携体制の強化を図るための関係者を構成員とします。
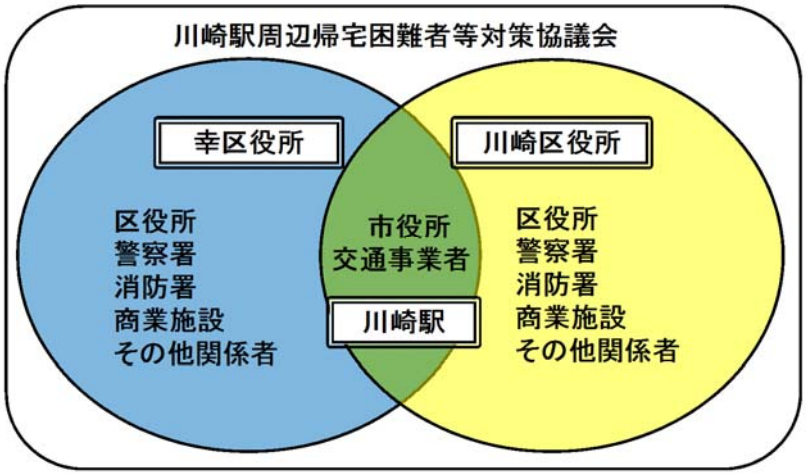
○交通事業者
○商業施設等
○警察
○消防
○区役所
○市役所
○その他関係者